

西村大臣記者会見要旨

令和2年6月28日（日）10時33分～11時23分（50分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）おはようございます。感染の状況について私から申し上げたいと思います。昨日の東京の新規感染者は57名ということで、これは緊急事態宣言を解除した後では最も大きい数字になっています。6月24日以降、4日連続で、50人前後ということで推移をしているところでもあります。昨日の57名のうち21名は感染経路が判明しております。その他の方についても今、その経路について調べているところでもあります。それから夜の街の関係が17人ということでもあります。集団検査を受けた方は今回含まれておりませんが、これまで行ってきた集団検査によって陽性ということが分かった方々の濃厚接触者がかなり含まれているということで承知をしております。

それから週単位で見ますと、直近1週間の新規陽性者の数が309名。そのうち夜の街の関係が122名ということで、約4割が夜の街ということでもあります。これまで申し上げてきたとおりでありますけれども、二次感染を防ぐために協力的に検査を受けていただいております。その結果、数が増え、また、その方々の濃厚接触者で特定されていっているということでもありますので、その部分を前向きに捉えているところでもあります。

それから全国で見ますと、昨日の新規感染者は9の都道府県で確認されています。合計が92名ということでもあります。新規報告者の数について見ますと、3月下旬ごろの水準になっているわけでもあります。現在そのうち、東京都からの新規感染者の占める割合が6割を超えているわけでありまして、当時は4割以下でありましたから、現時点で全国的な広がり、蔓延ということは見られないという状況であります。後ほど解説をします。

それから北海道についてであります。最近1週間で27名の新規感染者が出ていますけれども、このうち昼のカラオケの関係が22名ということで、その関係者が非常に多いということ、ある意味特定ができていっているところでもあります。

そして東京から首都圏で見ますと、新規感染者の数が直近1週間で、埼玉で70人、千葉で22人、神奈川で22人ということで、東京都から近県に広がってきていることを警戒しています。昨

日も大野知事とお話をしましたけれども、埼玉の関係でかなりの部分が東京との関係だと。埼玉の新規感染者のうちかなりの部分が東京であるということで、埼玉でも今、分析を進めてくれております。各県とも連携を取りながら対応をしていきたいと思っておりますけれども、いずれにしても専門家の皆さんの御意見も伺いながら、緊張感を持って対応していきたいというふうに考えています。

以上の事柄については、今朝も尾身先生と電話でやりとりをしました。数字自体の評価については、今私自身が申し上げたとおりでありますけれども、よく分析をしていこうということでもあります。特にデータをしっかりと整備していきながら、今もマッピングなどを行ってまいります。どの地域で、どことの関係で新規感染者が出ているのか。これまで見てきた以外のクラスターがあるのかないのか。そういったことについて、データに基づいてしっかりと分析していこうということでもあります。最近では埼玉・大宮での夜の街の関係のクラスターのものが発生している可能性もありますし、この首都圏のデータをしっかりと分析して、対応を考えていこうということでも一致したところでもあります。

また、緊急事態宣言でこれまでの大きな波、大きな流行をある意味、終息させてきたところでもありますけれども、既に厚労省が整備しております「HER-SYS（ハーシス）」というシステムで、各県のさまざまなデータを整備していただいているところでもありますけれども、さらにしっかりとこの時期に各県のデータの整備を進めて、その上でその分析をしっかりと行っていきたいというふうに考えています。人工知能なども使って、スパコン「富岳」も使いたいと思っておりますし、そういったデータをしっかりと分析して、今後の流行に備えていきたいというふうに考えています。

それで各県の様子についてでありますけれども、新規報告者の数。1日1日取るとでこぼこがありますので、1週間の移動平均で取っております。御案内のとおり4月7日～5月25日、このあたりは緊急事態宣言の期間で、全国の報告者数がこういう大きな波になったわけですがけれども、緊急事態宣言によって、これが爆発的にこのままふえていくような状況は回避できて、国民の皆さんの努力、本当に協力のおかげで減らすことができたわけですが、東京の報告者数を見てもみますと、3月下旬から

急激にふえて、4月の上旬からこういう状況に、緊急事態宣言の効果もあって終息してきたわけですが、少し最近が増えてきています。

この部分が3月の下旬に近づいてきているのではないかというのですが、東京の割合を見てみますと、これは黒線です。3月の下旬あたりで一度上がったわけですが、大体5月にもちよっと上がったんですけれども、3割～4割ぐらいのレベルで推移をしていました。つまり全国的に広がっていったので、東京のウエートが3～4割ということだったんです。今、東京が全国の6割ぐらいを占めています。

さらにこれを首都圏で同じように見てみますと、首都圏の報告者数は青です。これもかなり終息した後、少し上がってきていますけれども、まだ3月の下旬ぐらいの数字なんです。ウエートで見ても首都圏で当時、緊急事態宣言のときは5割～6割ぐらいあったわけですが、今は8割～9割近くになっていますので、ある意味、今は東京を中心とした首都圏の課題であるということでもありますので、特に先ほど申し上げましたように、埼玉は東京との関係が深いのではないかと。そして神奈川、千葉ということ、東京の感染の状況をデータに基づいてしっかりと把握し、マッピングをしながらその対応を考えていきたいというふうに思っています。

それから引き続き新宿区において、保健所を中心に協力を求めて、事業者の皆さんもそれに応じて集団検査に協力していただいているわけですが、さらにそれをしっかりと封じ込めていくために、さまざまな取り組みを今、新宿区で行って来ております。日々、私どもも連絡を取りながら対応をしているところですが、こうしたどうしても接待を伴う飲食業、バー、クラブなどありますから、近くで話をするということでもありますので、感染リスクが高いわけでもありますので、この夜の街の取り組みを、ぜひほかの地域にも広げていければと思っております。

既に福岡県福岡市においては、繁華街である中洲の皆さんに同様に集団検査の協力要請をしているところでもありますし、こうした取り組みを通じて二次感染を防止していければというふうに考えているところでもあります。いずれにしても事業者の皆さんにあっては消毒、換気、マスク、それからアクリル板とかフェイスガードとかこういったものをぜひ活用していただいて、

感染防止策を徹底していただきたいと思えますし、国民の皆さんも引き続き3密を回避し、必ず手洗い、マスクをしていただきながら、規則正しい生活をしていただく中で、いわゆる自然の免疫力も高めていただき、また、さまざまな場面での感染防止により注意をしていただければというふうに思っています。引き続きそうした取り組みをお願いしながら、専門家の皆さんの意見を聞きながら、しっかりと対策を講じていきたいというふうに考えております。引き続き緊張感を持って対応していきたいというふうに思っています。私からは以上です。

（問）今、大臣からもお話があったとおり、東京の感染者数が宣言解除後で最多になりまして、1週間当たりの人口10万人当たりの感染者数が2を超えています。宣言時の基準では5人というお話もありましたけれども、再指定はそれよりも厳しくするとおっしゃっていて、かつ半分近くまでいけば外出自粛などの対応も考えていく、というお話だったと思うんですけれども、改めて対応についてのお考えと、再指定基準というのはいくつという数字になるかお伺いしたいです。

（大臣）再指定の基準については、これまでも何度も申し上げてきていますけれども、4月7日の時点のことを想定しながら3つの基準。一つは、1週間の人口10万人当たりの感染者の数。これが当時は5人ぐらいでありましたので、それより厳しく見ていきたいということ。それから倍増するスピードが10日以内。当時も5～6日であったと思いますので、それより厳しい目で見なきゃいけない。あるいは新規感染者のうち感染経路がわからない人の割合が5割以上ということで見えていたけれども、より厳しい目で見なきゃいけないということで、同じような大きな波にはしたくありませんので、より厳しい目で見っていくという方針であります。

他方、専門家の皆さん方が言われているように、緊急事態宣言を解除するときもそうでありましたけれども、人口10万人当たり0.5人という基準、これがひとり歩きすることを非常に専門家の皆さんは心配しておられて、現にマスコミの皆さんも「0.5人より下か上か」ということを見ておられるし、今もまさに5人より下か上か、より厳しく見てどうか、ということの1点に着目されますけれども、専門家の皆さんが考えておられることは2つありまして、数字は1つの目安であると。

他方、やっぱり医療の体制とか、人数がふえても医療がしっかりしていれば、ある程度それはカバーできますから、そんなに心配することはないと。むしろ人数が少なくても医療体制が整っていなければ、それは早目に指定しないと命を守ることができなくなりますので、医療体制など、あるいは検査体制、PCRや抗原キットなどを使って検知ができているのかということも含めて、全体で判断していかなきゃいけないと。だから数字については1つの目安であるし、数字を示すことには非常に慎重なお立場であります。それが1つ。

もう一つは、状況は変わるということです。これは解除するときにも専門家の皆さんは再指定について、専門家会議の提言にも書かれています。状況は変わる。尾身先生もこの場で言われておりました。まさに検査がふえていく。今、積極的に二次感染予防のために症状のない人も、ある意味リスクのある業界、業種でありますから、協力して受けていただいています。そこで受けてもらうことによって無症状でも陽性の方を特定し、二次感染を防ぐ効果が出てきています。それから抗原キットも出しています。「そうしたさまざまな新しい状況を踏まえて判断しなければいけないから、解除する時点で再指定の数字は示さない方がいい」というのが専門家の皆さんのお考えでした。

それでも私の立場にすると都道府県知事や、あるいは国民の皆さんも今後、再指定されるのはいつなのか全くわからない、ということではいけないと思ひまして、4月7日の時点の状況を参考にしながら、一定の目安として、例えば10万人当たり5人ということも申し上げました。しかしまさに専門家の皆さんの御指摘のとおり状況は変わってきておりました、今申し上げたように積極的に今、感染防止のためにPCR検査を活用していています。

そういったことも踏まえて、きょうも尾身先生と話をしました。昨日も話をしましたがけれども、専門家の皆さん同士も意見交換をずっとされています。専門家の皆さんの意見としては「この数字だけで蔓延をしているという状況ではない。ましてや方向を変えるときではない」ということの御判断もいただいておりますので、私も全くそのとおりだと思いますから、今の時点で再指定をするとか、大きな方向性を変えることは考えておりません。

ただ、先ほど申し上げたように、東京を中心に首都圏で一定

程度、感染の増加が見られますので、これについてはほかにクラスターがあるのかないのかデータを分析しながら、また、マッピングなどを行いながら、これは緊張感を持って対応していきたいというふうに考えていますし、改めて国民の皆さん、特に都民の皆さん、首都圏の皆さん、そして事業者の皆さんには、感染拡大の防止策をしっかりと講じていただくことをお願いしたいと思います。講じていただいた上で、経済活動との両立を図っていくということでもありますので、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

（問）今朝、一部報道のインタビューに大臣がお答えになっていらっしゃる記事を拝見したんですけれども、その中では再宣言といいますか、宣言を再び発令するときの基準について、これまで経路不明の割合を5割としていたけれども、3割以上にしなきゃいけないと思っている、という記事がありました。それについてのお考えと、もう1点同じ記事で。改正特別措置法についての課題として、今後は必要なら罰則強化などについても対応をしていきたい、というお考えを述べられていますけれども、そのあたりをお聞かせください。

（大臣）まず1点目の再指定のときの再発令というか、そのときの基準について。インタビューではもう少し長くしゃべってまいまして、今私が申し上げた後半のこと、専門家の皆さんの御意見とか今の状況、新たに積極的にPCR検査を受けてもらうということを含めて話をしたんですけれども、紙面の関係だと思えますが、数字のところだけが出ていますので、そういったことで御理解いただきたいと思いますが。特に感染経路不明のところは、確かに5割近くになっていますので、今、保健所を中心にクラスター対策をやってくれてまいまして、まだ公表できない分も含めてかなり追跡、追いかけていっていただいていますので、そうしたことも注意深く見ていきたいというふうに思っています。

先ほど申し上げたように、もう既にわかっているクラスターから発生したものなのか、あるいは埼玉や千葉、神奈川の状況も含めて、データ、マッピングによって、ほかにどこかクラスター的なものがあるのかないのか、その分析を急いでいるところでもありますので、感染経路不明の割合が高くなっていることは、私も注意して見なきゃいけないと思っていますが、全体と

して判断すれば、先ほど申し上げたように医療体制も、例えば東京では3,300床を確保してくれておりますし、今、患者数はすごい減っていますから、何%というすごい少ない病床しか使っていないと思いますし、重症者についてもかなり減ってきている中で余裕がありますので、今の時点で再指定をすれば、何か心配があるというわけではありません。

医療についてはしっかり確保できているものと思いますし、改めて厚労省から、第1の大きな波を経験したことを踏まえた計算式も出させていただいておりますので、それを踏まえて次の波に備えて、引き続き医療体制は整備・確保していくということでもあります。ただ、繰り返しになりますけれども、数がふえているのは事実でありますので、緊張感を持ってしっかりと対応していきたいというふうに考えています。

それから2点目の「法改正」についてでありますけれども、これまでも述べてきましたとおり、いわゆる特措法に基づいて休業の要請あるいは指示、公表ということを行ったときも、それぞれの都道府県知事からそうした措置を取られたときも、それに従わない事業者が出てきていたわけにあります。当然、国民の命を守るために、そうした事業者がいることになれば、私は法体系として命令・罰則というものは考え得るというふうに考えていますし、法制局ともこれまで議論をしてきています。

ただ、私権の制約を伴いますので、やはり立法事実というものが無いと。これまでの感染状況をもう一度、今の時期にしっかりと分析をしながら、先ほど申し上げたようにデータをそろえて、そしてその分析も行いながら、そうした事業者で実際に感染が広がっているのかどうか、そういったことも踏まえて判断をしていかなきゃいけないというふうに思っています。

それからさまざまな催し物、いわゆるイベントについても、その開催について中止の制限の要請・指示もできるわけありますけれども、それについてもやはり集会の自由という憲法上の大事な人権、基本的人権でありますので、それを制約することについても、実際に感染拡大が広がっているのかどうか、来たのかどうか、そういった立法事実もしっかりと分析した上で判断をしていきたいというふうに考えています。法体系としてはあり得ると思っておりますけれども、実際にそうした憲法上の基本的人権の制約を行うには、しっかりとした立法事実がな

いといけないと思いますので、そういったところの分析・検討は引き続き行っていきたいというふうに考えています。

（問）第2波の恐れが言われている中で、いざとなったときに要請ができないということでは間に合わないと思うんですけれども、いつぐらいをめぐりにこうした立法事実をきちんと詰めた上で、法整備をしたいというふうにお考えでいらっしゃいますか。

（答）首都圏では少し増えていますけれども、全体的には比較的落ちついている今の時期に、しっかりと整理をして対応を考えていきたいというふうに思っています。

（問）金曜日に池袋を取材してきましたが、やはりつじつじに豊島区の方が感染防止を呼びかけておられるけれども、人の波というのは「これはちょっとやばいな」というふうに誰もが思うレベルです。そういうことを思いますと、やはり都心部でホットゾーンという懸念のある代表的な盛り場を含めたそこについて、恐らく自治体のトップは多分、再び再自粛要請みたいなことにならざるを得ないような状況だと私は思いましたが。

伺いたいことは、先ほどマッピングとおっしゃったけれども、やっぱり県全体とか都全体じゃなくて、やはりホットゾーンの部分について何がしかそこに自粛要請をしていくような。東京全体が危ないわけでも、豊島区全体が危ないわけでもないわけですから、先ほどマッピングとおっしゃったけれども、結局そういうゾーニングをして、やはりそこでの自粛をやっていくという方法が具体的だと思いますし。夜の街は御存じのように、新宿が危ないと言われれば、従業員はさいたま市に移って、お客さんもさいたま市に移すような人流というのはわかるわけですから、やはり国として新宿をモデルにして、あるいはそういうのをモデルにして、やはり盛り場対策というのは財政支援も含めてやられないといけないんじゃないかと私は思うんですけれども、その辺の盛り場について、大臣はどんなふうに思っておられるのか伺いたいです。

（大臣）まず人流について申し上げます。金曜日の19時。池袋はここに用意していないんですけれども、新宿の歌舞伎町で確かに前日から3割増えたり、渋谷でも18.6%増えています。感染拡大以前、つまり1月下旬～2月中旬ぐらいまでの数字と

比較すると、歌舞伎町でも35%、センター街でも4割の人が減っています。それなりに皆さん自粛なり感染に気をつけておられるのだと思います。もちろん経済活動も広げては行っていませんから、食事をするとかそれを全部だめと言っているわけじゃなくて、むしろそれは経済活動を広げる中で、また、ずっと家にいることによるストレスもあるでしょうし、家族で食事をしたり、感染拡大を防ぎながら友達と距離を取って食事をするというのは当然あり得ますので、そういったことでありますけれども、それでもなお、まだ3~4割。金曜日の19時点、平日の平均と比べてそうなっています。

それからもう一つ、土曜日の午後3時の時点も取ってみました。土曜日の午後3時ですから、歌舞伎町はどちらかというところ夜かもしれませんが、しかし拡大以前と比べて38%減っています。渋谷は土曜日の昼間ですから当然、前日の金曜日よりも40%増えています。それでも拡大以前と比べると33.9%減っていますので、それなりに皆さんも感染拡大に注意しながら行動されているのではないかとこのように思います。

それからこれは朝のピーク、首都圏と関西圏。それぞれいろんな駅で取ってもらったんですけども、負担もかけますので、首都圏、関西圏ということでもとめて取ってもらっていますが、24日の水曜日で感染拡大以前と比べて、朝のピーク時に36%減っていますし、関西圏でも23%減っています。8割ぐらい緊急事態宣言のときには減っていました。テレワークを皆さんにお願いしました。その後、完全に元に戻っているかというと、やはりまだ2割~4割近く、それぞれテレワークがまだ行われているんだと思いますし、あるいは時差出勤など、それぞれの企業で感染拡大を防ぐ取り組みを継続してくれているというふうに思っています。

その意味で全体でいいますと、経済活動と両立を図っていく段階に来ていますから、当然人の波は増えます。池袋もそうだと思います。こうしたデータからも読み取れるわけでありまして。しかし一方で、感染拡大に気をつけている方々もいるし、企業も対応してくれているということで、一定のこうした取り組みが数字にあらわれているものだと思います。その上でやはりリスクのあるところ、感染者が出ているところ、それがどこなのかと。そして見えないところにクラスターがあって、知らないうちにそこに多くの人が行くことによって感染が広がって

る。そうしたことが起こっているのかどうか、これについてしっかりと分析をしなければいけないと思っています。

新宿については、もう歌舞伎町ということで、そこで新宿区区长を先頭に、保健所の皆さんが努力をされて、今さまざまな取り組みを広げていっています。それに応じてくれる事業者、協力してくれる事業者が、集団検査に応じてくれているということでもあります。

こうした取り組みを一つのモデルとして、東京都の各区の感染が増えているところ、特に夜の繁華街、それから全国の繁華街、こういったところに取り組みを広げていければと思っています。まして、先ほど申し上げましたように、既に新宿区を参考にしながら、福岡県福岡市の中洲では、積極的にPCR検査の集団検査を呼びかけているところでもあります。そうした結果も徐々に出てくると思いますけれども、そうしたことを横に広げることによって、おっしゃったように、池袋の街全体ではないです。豊島区全体が何か広がっているわけではありませぬので、どこかそうしたスポットがあるならば、そこを中心に保健所の皆さんには御努力いただくかなければいけないんですけれども、しっかりとクラスター対策を行って、封じ込め、そのエリアで封じ込めを行っていくということが大事だと思っています。

その意味で、マッピングというのは、もちろん広く首都圏のどこに感染があって、そこはどことの関係で感染が広がったのかという、そのもとのところ、かなりの部分が東京で勤務をしているとか、東京で何か友達と一緒に過ごしたとか、東京都内に友達がいるとか、さまざまな関連が出てきていますので、その分析、データの今分析を進めておりますので、仮に池袋のどこかでホットスポットがあれば、そこを中心に対策を講じていくということになります。いずれにしても、新宿の取り組みが一つのモデルケースになると思っていますので、これを夜の繁華街に広げていくことを考えていきたいというふうに思っています。

以前にも、全国の夜の街に自粛を呼びかけた、緊急事態宣言の前だったですかね、呼びかけたこともありますので、既にそういった取り組みは過去にもやっているわけでもありますけれども、現時点でどこに感染の原因があるのか、それをしっかりと見きわめていきたいというふうに思っています。

(問) 先ほど東京から埼玉のほうにも広がっているようなケースもあるのではないかというように話をいただきましたけれども、現時点での県境を越える行動に、ある程度制限をかけるといったようなことのお話がありましたけれども、そのクラスターが見えないところで発生しているのではないかということだったんですが、市中感染がまだ広がっているわけではないという認識がありますか、それをまずお願いします。

もう一つは、先ほどマッピングの中にデータが蓄積されているので、これはスーパーコンピューターの富岳などで分析をしたいというお話がありましたけれども、これは山中教授の新しい人工知能でやっていくことだったと思うんですが、それは具体的にこういった事例について富岳を活用できるんじゃないかということをもう少しお伺いしたいんですけども。

(大臣) まず、新規感染の状況、先ほどから申し上げているとおりです。この状況について、専門家の皆さんとも日々話をし分析も行っていただいておりますが、現時点で何か県境をまたぐ御移動について何か方向を変えることは考えていません。

それから、どこかにクラスターがあると私が断言しているわけではなくて、今マッピングとか、それぞれの感染の方のデータを集積し、分析をしながら、今わかっている以外のクラスターがどこかにあるのかどうか、それについての今分析を進めているところですよ。

ですので、既にわかっている新宿、あるいは病院でも院内感染が起こっているところがあります。そういったところから発生をしているということであれば、クラスターはほかにはないということですけども、それ以外に何か感染源がどこかにあるのかどうか、その分析を進めているということでもあります。埼玉、千葉、神奈川、それぞれの感染者の方々の状況、情報、データを分析しながら、それを判断、見きわめていかなければいけないと思っています。

それから、首都圏は当然通勤、通学はありますので、そういった中で、帰りにどこかに寄って、そこで何か感染があったのか、あるいはどこか友達と会って感染したのか、その通勤や通学も含めて、首都圏は一体的にこれも経済圏として活動していますので、特に首都圏の中で何か移動を制限するようなことは、現時点では考えていないということも、あわせてお話ししておきます。

それから、2点目の分析の話ですけれども、主として人工知能を使って今分析をしようとしているのは、大きな波を経験した緊急事態宣言を発出した4月、5月のときの分析です。1つには、SIRモデルという世界で一般的に使われているこのモデルを使って、我々も8割削減ということをお願いし、国民の皆さんの御協力も得て、新規感染者の数を減らすことができたわけでありますので、これは当然そうした成果があったものだというふうに思っています。

もちろん尾身先生や多くの感染症の専門家の皆さんと話をしますと、感染症対策の基本は、やはり人と人との接触を断つことということであります。これはもう世界で今もなお、行われている距離をとることという、行われていることでもありますので、これは基本であります。

しかしながら、あの時期にあのモデルをベースにして、8割削減、接触削減ということをお願いしてきましたし、かなりの部分、休業要請をし、自粛も国民の皆さんをお願いしてきました。そうした対策について、データを分析することによって、それがどのような効果を持ったのか、それについてしっかりと分析をしていきたいと、効果の分析をしていきたいと思っています。

その分析に当たっては、全国の人工知能や、そうした分析を行っている研究者のネットワークを使い、またスパコンの富岳を用い、人工知能を使い、これまでとってきた、我々がとってきたその対策の検証を行っていききたいと、検証というか、分析ですね。分析を行っていききたいというふうに思っています。

尾身先生を初めとする専門家の皆さんと一緒に、いわば二人三脚で取り組んできたこの対策について、別の目で見てもらって、効果を分析していききたいというふうに考えています。

人工知能などの研究者のネットワークを使って、そして同時に大きな波のときのデータをもう一度今、整理をしていますので、それを使ってぜひ分析をしていただきたいと思っています。これは我々がとってきた対策であり、専門家の皆さんがアドバイスをしてくれた、助言をしてくれた対策について、別の研究者、人工知能の研究者などからスパコンを使い、人工知能を使い、評価をしてもらおうと、対策の効果を分析してもらおうと。それをさらに大所高所から、山中先生や黒川先生、科学の目で全体の目で、さらにそれを評価してもらおうというふうに思っ

います。

いわば、対策の効果を分析されるのが、我々が対象で、政府や専門家会議、政府は専門家会議のアドバイスを受けて、いわば二人三脚でやってきましたので、それを別の人の目で、スパコンの目で、あるいは人工知能の目でも見てもらって分析してもらい、それを山中先生や黒川先生、またより高い見地から科学全体の目で見てもらって評価をしていただきたいというふうに思っています。

それを踏まえて、次の大きな波に対策を、より進化をさせていきたいと。波に備えて対策を進化させていきたいと、こういうふうに考えています。

ですので、今週1日、水曜日ですかね、山中先生を初め黒川先生、永井先生、安西先生に、こうした方針について、私どもの考えを御説明し、いろいろと御意見をいただきたいということとスタートさせたいと思っておりますが、実際の評価をいただくのは、この今のデータを人工知能やスパコンで分析してもらい、研究者、そっちの専門家の先生、人工知能の専門家のそういった専門、いわばデータサイエンティストというか、そちらの専門家に効果を分析してもらって、それを評価いただくということとありますので、評価いただくのは、もう少し後になるということとです。

（問）先ほどの再指定基準のこととお話があったかと思うんですけども、行財政が整ってきて、なおかつ今まで調査していませんでしたところの調査をしているので、数が出ているということだと思っておりますけれども、見ようによっては、緊急事態宣言を出したときよりも、基準を緩めてもいいんじゃないかというふうに聞こえなくもないんですけれども、そうじゃないかと思っておりますけれども、その辺ちょっともう少し詳しく、わかりやすく教えてください。

（大臣）最初のページを出してもらっていいですか。

全国の報告数ですね。これですけれども、見ていただいたらわかりますように、倍加のスピードとか、この感染が拡大していく状況、今の状況と、これは全く違うことはおわかりいただけると思います。

東京の状況に限って見ても、こういうカーブで上がっていったわけですけれども、まだこういう状況ですから、これは1週

間の平均をとっていきますので、見ていただいたらわかると思いますので、緊急事態宣言を発出するような状況にはない。

まさに、このまま放っておくと上に上がっていくわけですね。いわゆるオーバーシュートといわれる爆発的な感染になるのを、この時点でその兆しを見つけて、発出をして押さえ込むことができたわけでありますが、これもやりたくありませんので、これよりももちろん早い段階でこれは検知をし、やらないければいけないということでありますから、こうなるまでしないということでもありませんし、より厳しい目で見たい、より早くこういう大きな波にしないように検知をしながら、判断をしていきたいと思っています。

こういう状況とはまだ違うということを、ぜひ御理解をいただきたいと思えますし、当然この状況のときに、医療が非常に逼迫したわけでありますがけれども、もうそれを我々は経験しましたから、しかもこの時点では、御指摘のように、さまざま御指摘いただいているように、PCR検査も直ちには迅速に受けることができなくて、時間がかかったという面もあります。それも今体制を整えていっていますので、かなりの部分、万が一こうなっても大丈夫なようにやっていますが、こうならないようにするのが我々の仕事でもあります。

より早い段階で検知をし、そして状況を見きわめて判断していききたいと思えますが、だからそういう意味で、まずこういう状況まで見ないと、このときよりも厳しく見ると。しかし、こういう状況にも、今はなっていないということは、お分かりいただけたらと思いますので、かつやはり東京が一番大きな6割を占めていますから、東京のこの感染をどう抑え込むかということが大事でありますので、基準を何か緩めることはしませんし、当然こういう状況になれば、これはもうこういう波はしたくありませんから、緊急事態宣言は当然状況によって発出しなければいけないと思っていますが、今はまだそういう状況でもありませんし、繰り返しになりますが、他方PCRの体制とか、それから医療体制も整備がされてきていますので、専門家の皆さんも何か今の時点で大きな懸念を持っているということではありません。

ただ、繰り返しになりますが、ほかにどこかにクラスターがあるのかどうかということをしつかり見つけないと、知らないうちにそのクラスターが大きくなって感染者が増えること、そ

して知らないうちにそこに多くの人がアクセスをして、感染拡大が広がっていくということがあってはいけませんので、今データを分析し、マッピングなどもしながら、どこかほかにクラスターがあるのかないのか、それを見きわめていきたいと、ここは緊張感を持って対応しなきゃいけないというふうに思っています。

（問）尾身先生と昨日、今日と電話でやりとりされたということなんですかけれども、専門家会議の廃止ですか、新しい分科会をめぐって何かやりとりというのはございましたか。

（大臣）もうずっと意思疎通というか、私がこの間から説明してきたことは、尾身先生とも意思疎通はずっと上がってきていますから、よく御理解されていますし、それから専門家会議の構成員によるこの先日の総括したペーパー、あの中にも新しい組織のあり方、きょうかきのうの新聞、読売かどこかにも、尾身先生の発言が書かれていましたし、あるいはきのうのNHKスペシャルでも言われていたと思いますが、感染症の専門家だけではなくて、あらゆる領域の知恵を結集しなければいけないと、今そういう段階になってきているということ、先日来申し上げていましており、ワクチンの接種の問題など、今後感染症の専門家だけでは御判断できないであろう、むしろ知事も入っていただいたり、経済界や労働界や、あるいはマスコミの皆さんにも入っていただいて、そうしたことも議論しなきゃいけない。知恵を結集するときに来てると、経済学者も入ってもらっていますけれども、知恵を結集していくという段階に来ているんだろうというお話です。

こうしたことをずっと共有してきていますので、何か特段、これについてお話ししたということではありませんけれども、一部に誤解があるので、あえて説明しますと、この間の紙、ちょっと整理をさせていただいたんですけれども、前にも申し上げたとおり、法律に基づくものではない、以前から2月の段階からクルーズ船への対応など、ここで専門家会議というものを設置をしたわけでありまして。

特に厚労省がさまざまアドバイスを受ける。クルーズ船への対応などでアドバイスを受けるために、もともとあったアドバイザリーボードというものを、専門家会議として位置づけて設置をしたわけでありまして、特措法以前に設置されたものであ

って、特措法上何か位置づけがあるものではありませんでした。そこで、今回専門家会議の構成員の皆さんも言われたように、感染症の専門家だけではなくて、いろいろな知を集結すべきだということ、今度新たに、この分科会というものを、法律に基づき有識者会議のもとに隣接をして、ここでいわば発展的にこちらに移行していく。

もう一つ、厚労省が既に大臣も言われていますけれども、もともとこの皆さんはアドバイザーボードとして厚労省に置かれていたメンバーなんですけれども、引き続き、厚労省がアドバイザーボードとしてこういったことを設置をしたいということによって言われています。

いわば、その専門家会議の皆さん方は、このアドバイザーボードとして、そして全員こちらに入っていたかどうかは別として、しっかりと連続性、継続性もありますので、この分科会にも当然何人かの方には入っていただいて、いわば2つのものに発展的に移行していくと、衣がえをするという言い方がいいんじゃないかと思えますけれども、私がちょっと廃止と、強く言い過ぎたことをちょっと反省もしていますけれども、このメンバーの皆さんと、これまでもやってきましたし、当然今後もアドバイスを受ける、厚労省においてはアドバイザーボードとして、これから先位置づけて、厚労省のさまざまな感染症対策のアドバイザーとして、引き続き御意見をいただく。

そして、私の立場からは、今後ワクチン接種とかモニタリングとか、今後の次の波への対策を総合的に考えていかなければいけませんので、その分科会の、この中のメンバーの何人かは入っていただきながら、また拡充をし、尾身先生の言われる知を集結する形で、いわば発展的にこの2つに移行する形で、新たな体制を整えていくということになります。

このことは、先日の専門家会議の構成員の皆さんのペーパーにも大きな方向性として、組織のあり方として書かれてきているところでありまして、ある意味で、法律上の位置づけも、はっきりするわけですし、こちらは厚労省の引き続き感染症対策専門家としてアドバイスをしていくということでもありますので、ちょっと廃止という言葉が強過ぎたことを反省もしております。

まだまだ私自身の至らぬところもあって、十分に説明ができていなかったわけなんですけれども、引き続き専門家の皆さんには、今後の感染症対策全体について助言をいただくと。その上で当

然政府が判断をして、対策を決めていく、それは対策本部で決めるわけですし、対処方針については、諮問委員会のメンバーに諮問をして御意見をいただいで決めていくというわけであり
ます。

これまでも、毎日議論をしてきましたし、基本的には引き続き、私自身は専門家の皆さんの尾身先生を中心に、何人かの皆さんとは日々状況分析を行い、特に今後は、先ほど申し上げた当面、この東京を中心とした対策に重点を置きながら、またデータをしっかりと整備をしていく。データを分析していくということを行っていきたいというふうに考えています。

いずれにしても、小さな波に抑えながら、大きな波にはしない努力を続けていくわけですが、大きな波が来たときにも、対策をしっかりととれるように、準備を進めていききたいというふうに考えています。何か専門家会議の皆さんを、何かこう、排除するようなふうにとられてしまったことも反省をしておりますし、尾身先生のかわりに山中先生を据えるのかという、何かそんな御意見も私のところに直接来たりしてはいますがけれども、山中先生、黒川先生のグループは、我々がとってきた専門家会議と一緒にやってきた対策を、むしろ別の目から分析をしていただいた上で評価をしていただくということでもありますので、これは当然我々もいろんな考え、まさに知を結集していくわけですから、その中で我々としてもこの分科会の中で知を結集していきたいと思っておりますけれども、さらに、より大きな見地からも御意見をいただいで、次なる波に備えていききたいということでもあります。

当然、専門家会議の皆さんとの継続性、これまでとってきた対策を、これを全部否定するわけじゃありません。これは我々も成果があったと思っておりますから、それを踏まえて、さらに進化をさせていく。そのために知を結集するし、さらに大きな見地から黒川先生や山中先生のような、安西先生、永井先生のもそれぞれのまた別の視点からのいろんな御意見も、評価もいただきたいというふうに思っているところでございますし、尾身先生とは引き続き、私自身は二人三脚で歩んでいきたいというふうに思っているところであります。

恐らく尾身先生もそう思っていると思っておりますけれども、引き続きそうした皆さんの御意見をしっかりといただきながら、最終的には政府が判断をして対策を講じていくという

ことであります。